

令和3年第5回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和3年10月15日（金） 午前10時00分から
午前10時12分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、大橋康男、矢野きく子
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和3年第5回臨時委員会を開会する。

本日の議案は2件となっており、議案第34号「在外選挙人名簿の登録について」を議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第34号 在外選挙人名簿の登録について

（説明） 前回（令和3年9月1日）以降に当市宛に女性1名の在外選挙人名簿登録申請が9月22日にあり衆議院選挙が近いこともあり、早急に本籍地照会を行い登録資格を有していたので委員長専決にて10月4日付けで在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

令和3年10月15日現在の在外選挙人名簿登録者数は135名で、内訳は男性60名、女性75名になります。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

（異議等なし）

○ 関委員長

議案第34号を原案のとおり可決する。

次に、議案第35号「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」を括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第35号 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について

(説明) 令和3年10月14日に衆議院が解散され、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が令和3年10月19日公示、同年10月31日に投・開票日と決定しました。それを受け東京都選挙管理委員会から執行計画が示されたことにより、本日、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）を提案します。また、今回の東京21区での選挙長市は立川市が担当します。

1. 選挙の期日等は、公示日は令和3年10月19日、選挙期日は10月31日、開票日も同日となります。
2. 選挙すべき議員の数は、記載のとおりです。小選挙区は東京第21区です。
3. 審査に付される裁判官の数は11名です。
4. 選挙人名簿への登録等ですが、基準日・登録日は、公示日前日の10月18日、閲覧期間は10月19日の1日間、閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室です。また、登録される者の年齢・住所要件は別紙の記載のとおりです。
5. 在外選挙人名簿への登録等については記載のとおりです。
6. 投票所及び投票時間ですが投票所は別紙1のとおりで、投票時間は午前7時から午後8時までです。
7. 投票用紙の区分ですが、衆議院小選挙区選出議員については、あさぎ色、比例代表選出議員はピンク色、最高裁判所裁判官国民審査はウグイス色です。文字は黒色です。
8. 期日前投票所及び在外期日前投票所は、国立市役所、くにたち北・南・駅前プラザ、南区公会堂の5か所を開設します。日付・時間等は、記載のとおりです。
9. 不在者投票の場所及び日時は記載のとおりで郵便投票による不在者投票の申請受付は10月27日まで、投票用紙の公示日前交付は、国立市選挙執行規程第21条により公示日の前日の10月18日からです。
10. 開票管理者及び同職務代理者は空欄になっています。
今までの選挙にならい、選挙長を関委員長、同職務代理者に小田職務代理とすることでよいでしょうか。
(各委員異議なし)。
11. 開票の場所及び日時は記載のとおりです。
12. 開票立会人のくじを行う場所及び日時は、東京21区選出議員選

挙と比例代表選出議員の届出人がそれぞれ又は両方が10名を超えた場合、10月28日午後6時に臨時委員会を開催しくじを行うこととなります。なお、開票立会人の説明会は午後8時20分より開票所にて実施します。

13. 投票記載所の氏名等掲示順序くじは、公示日の10月19日午後6時から国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室で臨時委員会を開催しくじを実施します。
14. 投票管理者及び同職務代理者の選任から16. 投票立会人及び期日前投票立会人の選任は、それぞれ別紙2から別紙5のとおりです。
17. ポスター掲示場の数及び設置場所は、別紙6のポスター掲示場設置場所一覧表のとおり92か所になります。
18. 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等掲示場所の決定は、各投票区のポスター掲示場にそれぞれ1か所に掲示します。
19. 投票用紙の交付順序ですが衆議院小選挙区選出議員選挙を先に交付し、投票終了後に衆議院比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査を同時に交付する形になります。
20. 指定投票区の指定場所は、記載のとおりです。
21. 選挙公報の配布方法は、今までと同様にシルバー人材センターに委託し全戸配布します。
22. 選挙啓発については、(1)から(3)までとなっています。
(2)の駅頭啓発については、コロナウイルス感染防止のため中止したいと思います。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(異議等なし)

○ **関委員長**

議案第35号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告)

- ・市報臨時選挙特集号について

市報臨時選挙特集号については、公示日以降となりますが市報10月20日号と

して発行し有権者の皆様に選挙のお知らせをします。

・投票所入場整理券について

投票所入場整理券の郵送は、選挙期日の決定が遅かったことにより印刷及び封入封緘が最短で10月19日に納品され、その日に発送を予定しています。配達は公示日翌日の10月20日・21日の有権者に届く予定となります。

・今後の日程について

10月18日（月）臨時委員会開催（選挙時登録、執行計画（案））

10月19日（火）臨時委員会開催（氏名等掲示順序のくじ）

10月28日（木）臨時委員会開催（開票立会人の届出が10名超えた場合）

10月31日（日）臨時委員会開催（当日有権者数の確定等）

なお、10月28日の委員会については開催することとなった場合は速やかにご連絡します。

○ **委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑なし）

○ **関委員長**

以上で令和3年第5回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年3月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子